

令和 5 年 5 月 24 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2022

課題番号：20K22008

研究課題名(和文) 明治初期の三府における近代的都市行財政の形成過程

研究課題名(英文) Formation of modern urban governance systems in early Meiji-era Three Major Cities

研究代表者

崎島 達矢 (Sakishima, Tatsuya)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・助教

研究者番号：10880742

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は維新後から明治11年の三新法へという地方制度の変化における、都市行財政制度の形成過程の解明という課題に対し、都市行財政を特徴づける運上・莫加金を負担する営業者との関係、府会成立がもたらした行財政上の変化という2点からアプローチした。その結果、江戸材木問屋組合・大阪貿易商組合の分析から莫加金や五厘金は組合の集団化の論理をなす一方、税制や地方制度改革は組合の存廃や行政の補完のあり方にも深くかかわっていたこと、明治12年の大阪府会議事を分析から府会を通じて行政に競争の公平性や市場原理が持ち込まれたことなど、当該期の行財政の特徴が明らかとなった。一方、三府の比較という点は課題として残った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、近代都市史において課題であった近世近代移行期の制度史研究に、都市社会の不可欠の構成要素である仲間や同業組合との関係性を踏まえて取り組み、近世都市史との接続を目指した点、農村部を対象に論じられてきた地方制度史に都市部の分析を加えた点に学術的意義がある。さらに、近世的な社会秩序を脱しながら近代的行財政制度が構築される過程で、三府において「地方」とは異なる社会構造の上にもどのような特徴をもった地方制度が作られていくのかを扱った本研究は、都市への人口集中が継続し、ふさわしい大都市制度を模索する今日において、長期的な視野に立った検討材料を提供することに繋がるという社会的意義をもっている。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to clarify the formation process of the urban administrative and financial system in the local government system during the early Meiji era. We approached this issue from two perspectives: (1) the changes in the relationship with business people who paid taxes, which characterized urban finance, and (2) the administrative and financial changes brought about by the establishment of the Prefectural Assembly. As a result, firstly, the analysis of the Edo Lumber Wholesaler Association and the Osaka Traders Association shows that the logic of grouping unions, as represented by "Myogakin" and "Gorinkin," was affected by the reform of the tax system and local systems, which in turn impacted their survival. Secondly, an analysis of the proceedings of the Osaka Prefectural Assembly in 1887 revealed the introduction of fairness in competition and market principles into the administration. However, the issue of comparing the three prefectures remained unresolved.

研究分野：近代都市史

キーワード：近代都市 行財政 府税 府会 同業組合 株仲間 明治初期

1. 研究開始当初の背景

近代都市史研究において、明治初期の諸変革によって都市固有の行財政制度がどのように形成されたのかを分析することは、近代日本における都市制度、ひいては農村部を含めた地方制度の総体を明らかにするうえで欠かすことができない。しかし、近世都市史では社会史の立場から近世後期、明治期へと研究が進展しているのに対し、近代都市史では明治初期は課題として残されていたままであった。明治期の研究蓄積の分厚い地方制度史でも都市はその範囲外とされ、都市固有の制度形成を明らかにしていく必要があるという課題が存在していた。

2. 研究の目的

本研究は当初、明治初期の近代的都市行財政の形成過程における都市固有の展開を析出することを課題に据え、三府における比較的分析を目的としていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて三府の比較的分析は今後の課題とし、その手がかりとなる(1)「大区小区制の府行財政システムの実態」、(2)「大区小区制から三新法体制への移行」に課題と分析対象を絞り、具体的には次の通りとした。

(1)都市の行財政を特徴づける特定業者からの運上・冥加金の運用に注目して、行財政制度の特徴を見通す。

(2)おおよそ明治一桁の時代にあたる大区小区制期の税の運用と、府会が設置された三新法下の運用とで何が異なるのかを具体的に明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 研究代表者が以前から検討を進めてきた大阪の事例の蓄積と、それと対比しうる東京府の事例分析のため史料調査を行う。同業者組織の文書(同業組合文書)と府庁文書(公文書)の双方の史料を突き合わせつつ分析し、運上・冥加が税へと転換していく過程を分析し、都市の税制、財政の固有性を見出す。

(2)初期府会の議事内容について、大阪府会を対象に大阪府公文書館所蔵の議事録とその関連文書の史料的分析を行う。同府会に関係する新聞上の傍聴録や周辺史料を用いて批判的に検討し、府会の成立がもたらした行財政上の意義を考察する。

4. 研究成果

(1)主な研究成果

三都論集書評

本研究課題に密接に関わる作業として『シリーズ三都』の書評の機会を得、江戸巻・大坂巻・京都巻の三巻からなる同論集の課題となっていた三都市の比較を試み、次の諸点を読み取った。

()近世近代移行期の京都・大阪では町に代わって町組(学区)に公共空間が形成され政治性を帯び、少なくとも三新法による改革までは町がそれを補助する位置づけにあり、一方、東京の町は行政単位としての機能を失っていくこと。()町組や小区といった維新後に形成された公共空間における団結のレベルがより広域な区画へと上昇していく事例が東京や大阪といった複数都市で展開していたこと。

これらは、近代都市政治史の特徴を論じた予選体制論の分析下限が大区レベルに留まり、自治制度の基盤とされる学区との繋がりは明確ではなかったが、公共空間や団結レベルの上昇という単位の定着過程を念頭に置きつつ、名望家による政治空間との関係性を明らかにする視座を与えるものと評価した。大区小区制から三新法体制への行財政制度の展開についての到達点を確認することができたが、一方で都市社会の重要な構成要素である同業者組織の位置づけはなお課題であると確認した。

材木問屋

冥加金が税へ転化する過程の業者側の史料として、東京大学史料編纂所所蔵「材木問屋組合史料」の閲覧の便宜を得た。島田錦蔵編『江戸東京材木問屋組合正史』(大日本山林会、1976年)との対応関係や、材木問屋組合側の史料残存状況の検討を行った。その結果、近世以来の雑税を全面廃止し営業取締り上の課税として府県税を創設した明治八年の税制改革は、業者にとって株仲間とは異なる論理に基づく同業者組織の結成を始める契機となっていたことが明らかとなった。明治八年の税制改革が、業者からの冥加金を税へ転化させ、東京府財政内に位置づけたという意義に加え、近代における同業組合史上の意義を組み合わせる形でまとめた論文「冥加金から府税への転化過程と同業組合の成立」を投稿予定である。

貿易商組合

明治初期大阪の貿易商・芝川家の文書である津枝謹爾編『芝蘭遺芳』(芝川又四郎、1944年)と、開港場の運営・取締りにあつた運上所や税関等の公文書が収録された大阪税関編刊『大阪税関沿革史』(1929年)を用い、貿易商組合の性格を分析し、以下のことが明らかとなった。()

開港以来、内国の商税が未整備の状況下で貿易商に課された手数料である五厘金は、開港場整備などの諸費用に充てられると共に、五厘金を負担する者が貿易商であるという同業の一体性の論理を有していた。)大阪府はこの貿易商組合に五厘金徴収事務と貿易取締りの実務を担わせるという、近世の株仲間が果たしていたような機能を適用し、実務能力を補っていた。これらは維新後、株仲間の解放を受けて同業者組織のあり方を探る貿易商と、行政実務能力不足であった創設当初の大阪府の間に成立した当該期固有の関係性だと評価した。この成果は 2023 年 11 月に刊行予定の拙稿『都市の明治維新』に収録・公表予定である。

大阪府会

大阪府公文書館と大阪市立中央図書館において初期府会議事録の調査・収集を行った。また「朝日新聞クロスサーチ」を活用して『朝日新聞』に掲載された傍聴録を収集した。これらの比較考察によって、議事録は当時の新聞記者によって記録され今日のような専門の速記者によって記録されたものではなかったため、議事全体の把握には不十分な史料であること、それを異なる書き手による傍聴録で補うことが有効であることなど重大な結果を得た。内容面では、成立当初の議論の特徴として、府の行政に競争の公平性や市場原理が持ち込まれたこと、運営面では公開の通常会と異なる閉鎖的だが官吏と議員による緩やかな会議の場としての「小会議」が、通常会の補助と円滑化に寄与していたことが明らかとなった。以上の成果は論文「初期大阪府会に関する史料の基礎的考察」として現在投稿中である。

(2)成果の位置づけとインパクト

本研究の成果は、近代都市史研究において未着手の課題であった都市における明治初期における都市の行財政制度の形成を、大阪府下の町人および同業者組織との関わりから実証的に明らかにしたものと位置づけられる。そして農村部を中心に論じられてきた当該期の地方行財政史において、それらとの対話可能性を保ちつつ都市を対象化したという独自性を有する。さらには、社会の視点から研究蓄積がある近世都市史との接続をも視野にいれた移行期研究としての意義も持つものである。

(3)今後の展望

本研究は、主に明治 4 年 7 月の廃藩置県から明治 11 年 7 月の三新法まで、および三新法初期の府会に焦点を当てた。政府と大阪府、および大阪府と同業組合という関係史的考察をベースにした本研究の視角は、諸主体がその位置づけを相互関係から定めていく当該期の都市行財政や政治を論じるには有効だったと考える。よって引き続き、府会や商法会議所など三新法下の新たな主体の位置づけに注意しながら、都市行財政の形成を分析することが有効だと考える。そして、今回不十分であった三府間の比較を試みることも課題である。

一方、近世都市史とのつながりを考えるとき、本研究では、同業組合が上層から下層まで含みうる集団だという特性を分析に十分活かすとは言い難い。各府県における同業組合の性格の違いを捉えながら、同業組合内部の諸相を踏まえた組合と行財政や政治との関わり方を明らかにすることで、「都市の」行財政システムの特徴を描き出す必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 崎島達矢	4. 巻 248
2. 論文標題 書評：『シリーズ三都』 行政・自治の近代化と流通史を主論点として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 歴史科学	6. 最初と最後の頁 47-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11501/7940444	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------